

さぽせん あいかわ

発行 あいかわ町民活動サポートセンター
所在地 愛川町角田251番地1
電話 046-205-1323 FAX 046-205-1324
E-mail ai-saposen@bz01.plala.or.jp



第26号
令和2年
3月15日発行

できる！ わかる！ サポセンの スキルアップ講座

チラシ講座が広報の
参考になるかしら

役員になったので
パソコン教室に
参加してみようかな

スマホでイベント情報
を発信してみたいな

サポセンのスキルアップ講座をご存知ですか？

あいかわ町民活動サポートセンター(サポセン)では、現在141ある登録団体の活動を応援するため年間を通じて様々な取り組みを行っています。

なかでも登録団体スキルアップ講座は日々の活動に役立つ身近な知識や技術を、分かりやすく学び、身に付けていただけるよう、年に3回開催(無料)しています。今年度はiPhoneの使い方やチラシづくりをテーマに行いました。まずは1度、お気軽に参加してみませんか？ →2面へ続く



令和元年度 スキルアップ講座

今年度開催した3講座をご紹介します !!

iPhoneの使い方

5月22日 講師 瀧本勝正氏

iPhone の様々な機能や特徴として

1. iPhone の各部の名称・機能
 2. 電話機能の使い方
 3. マップ機能の使い方
 4. カメラ機能の使い方
 5. Wi-Fi 機能について
- などの基本的な使い方を習得！



<参加者の声>

- ・目からうろこ状態でした。さっそく帰りしだい復習して自分のものにします。
- ・大変わかりやすく次回も是非希望します。
- ・パート2 レベルアップ講座を期待します。



集まる! チラシの作り方

7月24日 講師 永田浩一氏

講師は広告業界の経験を経て、町役場総務課広報・シティセールス班で活躍されている永田さんです。これまでにサポセンが作った既存のチラシを講評した上で、自身の作ったチラシを使って制作の要点を詳しく教えていただきました。



<参加者の声>

- ・チラシを作るときの基本を学べたので良かった。
- ・とても具体的で、簡潔で、ポイントが頭に残りやすかったです。
- ・「相手のことを思う気持ちで作る」ということが心に残りました。



パワーポイントを使ったチラシの作り方

11月27日,12月4日 講師 瀧本勝正氏

第1日目

サンプルデータである「愛川百年旅のチラシ」を分解しながら、一つ一つの作品がどのように作られているのかを学びました。

第2日目

用意してあるデータを使って「サポセン・パソコン相談員の募集チラシ」を作ってみました。



<参加者の声>

- ・プロが作った「愛川百年旅のチラシ」を分解することが楽しかった。
- ・2日目の実践ではワードで作っているよりも簡単に作成できた。
- ・個人的なご指導をお願いしたいと思いますので、サポセンのパソコン相談室に少し通いたいと思いました。



「愛川百年旅のチラシ」
サンプルデータ

令和2年度の予定

サポセンでは、スキルアップ講座以外にも様々な事業を行っています。

登録団体以外の一般の方も参加いただけますので、ぜひご参加ください。

詳細は、お茶の間通信・サポセンホームページ・団体への通知等で、広くお知らせします。

<サポセン事業予定>

- 5月 **スキルアップ講座** 集まるチラシの作り方
- 6月 登録団体活動発表会
- 7月 **スキルアップ講座** パソコン教室「パワーポイント」
- 10月 ふるさとまつり サポセンPRコーナー
- 11月 **スキルアップ講座** スマホ・タブレットの使い方
- 2月 交流会
- 通年 パソコン相談室（火・土 10:00～12:00）

これまで、『デジカメ講座』『エクセル会計簿』『ブログで発信』『SNSを知ろう!』などの講座を開催してきました。今後も「できる!」「わかる!」スキルアップ講座をめざして、企画していきたいと思っています。

学んでみたい講座や、ご意見・ご要望がありましたら、サポセンまでお知らせください。また、ボランティアで講師をしていただける方も募集しています。



登録団体交流会を開催

令和2年2月9日 会場:役場分館会議室

「スポーツ・健康運動」をテーマに、9団体・12名参加

最初に、各団体の活動を交えながら自己紹介をしていただき、その後意見交換を行いました。団体の困りごとに、他団体からお手伝いの声があがったり、活発に交流が行われました。

アンケートでは、「今日は交流会に参加してよかった」「知らないスポーツや団体を知る事ができた」などの声をいただきました。



あなたの**協働**をサポートします

協働とは、町民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、企業と市町村・県などが、公共の利益の増進を図るため、共通の目的に向かって、役割や責任を分担し、対等な立場で連携・協力し、相乗効果を高めていくものです。

町では、総合計画の将来都市像のひとつとして、「協働のまち愛川」を掲げています。



協働を支援する制度

あいかわ町民活動**応援**事業

団体が自主的・自立的に行う公益的な活動に対して、町が補助金を交付し支援します。毎年4月に当年度の事業を募集します。

■補助対象事業

団体が新たに企画・立案し、実施するような事業で、主として町民皆さんの利益となるような公益的な事業

■補助金額

事業費の10分の8以内かつ30万円以内

※令和元年度の活動例

中津川仙台下河川敷整備および花畑事業など3事業

まち美化**アダプト**制度

住民皆さんが主体となって、町の公園や道路などの美化清掃活動を行い、町は、草花の苗、球根などの提供や活動表示板の設置などの支援をする制度です。毎年8月から次年度の活動を募集します。

■活動場所

町が管理する公園、道路等で、活動グループが申し出た区域

■支援内容

草花の苗・球根等の提供、傷害保険の加入、活動表示看板の設置

※現在、町内8団体が活動中

住民提案型**協働**事業

住民団体からの提案により、地域の課題解決やより良いサービスの提供につながる事業を住民団体と町との協働により実施する制度です。毎年7月ごろ次年度の事業を募集します。

■対象事業

町内で実施される公益的で、活動団体と町が協働することで課題解決につながる事業

■支援内容

あらかじめ、町と活動団体が協定を結んで役割分担を取り決め、町は負担金の支出や広報などを担います。

※令和元年度の活動例

認知症予防カフェ事業

行政提案型**協働**事業

町が事業の概要を示し、これを基に住民活動団体が具体的な事業内容を提案し、住民団体と町との協働により事業を実施する制度です。毎年8月ごろ次年度の事業を募集します。

■対象事業

住民提案型と同じ

■支援内容

住民提案型と同じ

※令和元年度の活動例

八菅山いこいの森樹名板等作成事業など4事業

住民活動**ふれあい**保険

住民活動中の不慮の事故によるケガや、第三者に対する賠償責任を負った場合に備えて、町が賠償責任保険と傷害保険に加入しています。登録は不要です。

<編集後記> 講座の後に参加者アンケートをとると、「楽しかった」「来て良かった」という感想をよくいただきます。これは脳科学的に言うと、脳内の“気分”をつかさどっている【海馬】が活性化している状態。人は新しいことを学ぶと【海馬】が活性化して脳細胞が増え、気分が高揚して、ストレスを調整する能力も上がります。春です！新しいことを学びませんか。(広報スタッフ)

《あいかわ町民活動サポートセンター》

〒243-0392

愛川町角田251番地1(役場庁舎分館)

TEL: 046-205-1323

FAX: 046-205-1324

Eメール: ai-saposen@bz01.plala.or.jp

